

広報

いわくに

Iwakuni City
Public Information

2024
4/15
April

No.435

春色の風景を
探しに行こう！



令和6年度の施政方針

〜岩国市の主な取り組み〜

市議会3月定例会で福田良彦市長が表明した施政方針を紹介します。施政方針とは、市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策を示したものです。

国政策企画課☎(29)5013



施政方針の全文を市ホームページに掲載しています

▶はじめに▶

今後、決断力とスピード感を持って、全力でまちづくりの指針にまい進し、本市のまちづくりの指針となる「第3次岩国市総合計画」の理念にも掲げている地域や人とのつながりを大切にしながら「ともに歩み」、岩国の未来を「ともに創り」、市民の皆様と心をつなげて「ともに輝く」、「交流とにぎわいのまち岩国」の実現を目指していきます。

まちづくりの将来像を実現するための7つの基本目標

1 市民一人一人がいきいきと暮らせるまち(健康・福祉)

■子育て支援の充実

○妊娠期から出産、子育てまで、継続して必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出時と産後の面談によりそれぞれ5万円を給付する経済的支援を一体的に行います。

○令和6年10月から、1歳6カ月児

健康診査と3歳児健康診査を受診した幼児の養育者に対し、本市独自にそれぞれ5万円の「こどもの未来応援給付金」を給付することにより、子育て世帯の負担軽減を図ります。

○新生児の聴覚検査費用の助成や、多子世帯への経済的支援として、第2子以降の0歳から2歳までの保育所等の保育料無償化を新たに実施することで、子供の健やかな成長・発達と子育て支援の強化を図ります。

■健康づくり

○市民一人一人が、食生活や身体活動など健康的な生活習慣を身に付けることや、定期的に健診を受けることなど、若い世代からの生活習慣病予防や健康づくりの大切さを啓発していきます。

○食生活改善推進協議会などの健康づくりのボランティア団体や健康づくりを推進する市民で構成される8つの地域部会、関係団体や企業等とも連携・協働し、市民が地域とのつながりを大切にしながら、健康づくりを推進する環境整備に取り組みます。

○高齢者が安心して生活できる体制づくり

○敬老優待乗車証の交付やタクシー

料金、錦川清流線や柱島航路の運賃の助成を実施し、高齢者の生活や社会参加を支援します。

○安定した介護サービスが提供できるよう、市内の介護サービス事業所に就職した介護福祉士や介護支援専門員に対する給付金を引き続き実施するとともに、令和6年度から、資格の有無を問わず、新たに介護職として市内の介護サービス事業所に就労し、1年以上勤務した方に対する支援を実施することで、介護人材の確保に努めます。

○聴力機能の低下した軽度・中等度難聴の高齢者の補聴器購入費用の一部を助成することで、コミュニケーション能力の向上や認知症の予防、閉じこもりの防止を図り、社会参加を支援します。

■障害者が安心して暮らせる地域づくり

○手話や要約筆記などにより障害者のコミュニケーションを支援する専門人材の育成や社会参加の促進を引き続き図ります。

○発達障害児に対する適切な支援が身近な地域で受けられるよう、支援機関の連携強化や、自らも発達障害のある子の育児を経験したペアレントメンターとの交流会を開催し、家

族等に寄り添った支援に取り組みます。

○成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るため、支援が必要な認知症の高齢者や障害のある方の早期把握と早期支援について、今後も関係機関と連携して取り組みます。

■医療体制の堅持

○山口県や医師会等の関係機関と連携を図り、地域の実情に応じた医療体制の構築、医師・看護師等の確保や育成支援等に取り組みます。

○特に、周産期医療体制の確保対策として、市内の分娩を取り扱う医療機関に対して、産科病床を確保するための新たな支援を行います。

○中山間地域の中核病院の一つである市立美和病院の移転新築について、令和7年6月末の開院に向け、整備を進めます。



美和病院の完成イメージ

■「いこいと学びの交流テラス」整備事業

○黒磯地区の岩国医療センター跡地に整備する「いこいと学びの交流テラス」について、令和7年度末の完成に向け、引き続き、建設工事を実施するとともに、駐車場や公園の整備を進めます。



「いこいと学びの交流テラス」の完成イメージ

2

創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち(産業)

■観光交流の推進

○錦帯橋や「錦帯橋のう飼」をはじめ、その周辺を彩る桜などのライトアップを行うことで、夜型観光の魅力向上に取り組みます。

○今後のインバウンド需要を見据えながら、豊かな自然をいかした体験型観光の周知を積極的に行い、周遊

観光の促進及び滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげていきます。

○錦帯橋下河原駐車場の段階的な移転、縮小を図るため、錦帯橋周辺に観光駐車場の整備を進めます。

○飛行艇ミュージアム(仮称)の整備については、国への要望を続けるとともに、救難飛行艇部隊の活動内容等を紹介する企画展の開催など、機運の醸成に向けて、官民一体となつて取り組みます。

■企業誘致の推進・商工業の振興

○市街地に近い空港の立地や温暖で住みよい地域という本市の優位性をいかし、地域経済の活性化や雇用機会の拡大に寄与する幅広い企業の誘致を進めます。

○特に、リモートワークの普及などに伴い、都市部から地方にオフィス進出する企業の動きが加速していることから、サテライトオフィスやIT関連企業の誘致に取り組みます。

○市内中小企業に向けては、生産性向上に欠かせないデジタル技術の導入やその人材の育成に向けた啓発・支援を行います。

○県東部地域の産業振興の拠点施設として期待の大きい(仮称)山口県東部地域産業振興センターについては、早期整備されるよう、引き続き

山口県に要望していきます。

■中心市街地の活性化

○「第2期岩国市中心市街地活性化基本計画」に基づき、まちの集客力を高める「岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業」への支援や、その再開発ビル内に一体的に整備する「にぎわい創出施設整備事業」などについて、官民一体となり、岩国駅周辺の活性化につながるよう、引き続き取り組みます。



岩国駅西口の再開発事業の完成イメージ

■空港の利用促進

○開港から12年目を迎え、令和6年度中には累計利用者が450万人に達する見込みといった堅調な利用状況にあり、県東部地域の空の交通拠点として、ビジネスや観光における一層の利用促進に取り組みます。

■農林水産業の振興

○本市の豊かな地域資源や特性をいかしながら、持続可能な農林水産業の振興を図ります。

○特に、農林水産業の将来を担う後継者や新規就業者を確保し育成するとともに、新規就業や施設整備に対する支援などに加え、小規模農家への支援についても取り組みます。

○有害鳥獣被害対策として、担い手となる捕獲隊員の確保に向け、狩猟免許取得者への猟具購入助成を実施します。

○森林環境譲与税を活用し、適切な森林整備や木材利用の促進につながる取り組みを効果的に進めます。

■岩国ブランドの構築

○充実した子育て支援策や英語教育・国際交流など、本市の地域特性や強みをいかした市独自の取り組みも含めた魅力的な施策を推進することで、岩国ブランドの構築を図ります。

■シテイプロモーションの推進

○ターゲットに合わせた多様なメディアを活用しながら、岩国ブランドの魅力を効果的にプロモーションすることで、本市の認知度や好感度の向上につなげ、関係人口の創出を

図ります。



岩国ブランド「いわくに made」の五蔵の地酒と「つまんでしょんまげ」

■移住定住の促進

○本市への移住を検討している方々に本市の魅力を体感していただけるお試し住宅やワーケーション施設の使用、移住コーディネートによる移住相談の充実や魅力発信により、交流・関係人口の増加や移住・定住を促進します。



北河内地域のいわくに暮らしお試し住宅

3

地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち(生活環境)

■幹線道路整備の促進

○渋滞緩和や災害への対応、岩国錦帯橋空港や岩国医療センターへのアクセス向上などの観点から、岩国大竹道路や藤生長野バイパスの早期完成と岩国西バイパスの早期実現に向け、官民一体となつて、国や山口県に対し要望していきます。

○藤生長野バイパスへのアクセス道路や楠中津線についても、引き続き整備を行い、利便性の向上や生活環境の改善に取り組みます。



整備が進められている藤生長野バイパス

■生活道路の整備

○適切な維持管理を行うとともに、自動車や歩行者等の安全性や利便性に配慮し、地域の実情に応じた生活道の整備・改修を進めます。

○市民が安全に橋りよう等を利用できるよう、計画的な補修等に取り組みます。

■南岩国駅・新岩国駅の周辺整備

○南岩国駅周辺整備について、駅舎と駅前広場に続けて、駐輪場を整備し、さらに、昨年12月に廃止した「南岩国駅前土地区画整理事業」に代わる新しいまちづくりとして、道路や公園の整備、雨水排水対策などの都市基盤整備に取り組みます。



南岩国駅周辺整備事業

○新岩国駅前広場について、整備工事に着手し、安全で利用しやすい広場となるよう、令和7年度末の完成に向けて取り組みます。

■公共交通サービスの整備

○令和4年10月から乗合タクシー「よべるん」の本格運行を行っており、令和6年度は、由宇地区において乗合タクシーの実証運行を実施し

ます。



岩国市乗合タクシー「よべるん」

○公共交通において全国的な課題となっている運転士不足を解消するため、第二種運転免許を取得された方に対する取得費用の助成を行うとともに、市内の交通事業者に、新たに運転士として就職された方に対する奨励金の支給を検討していきます。

○交通事業者が行う、デジタル技術を活用した事務の効率化や利用者サービスの向上等への取り組みに対し、その費用の一部を補助する制度を実施することにより、人口減少やコロナ禍等により利用者が減少している交通事業者を支援します。

■公園緑地の整備

○誰もが安心・安全に利用できるよう、老朽化した施設の更新や健康遊具の整備、樹木の健全性の確認などを計画的に進めます。

○愛宕山ふくろう公園において、障

害のある子どもない子も一緒に利用できるインクルーシブ遊具を追加整備します。

■地球温暖化対策

○温室効果ガスの排出削減や脱炭素化を図るための啓発活動を推進するとともに、国が目標とする2050年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

○電気自動車の充電設備の整備について、民間企業と連携して、公共施設への設置に向けた検討を行っていきます。

■良好な生活環境の確保

○飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成金を増額することにより、動物の愛護と適正な管理の推進を図るとともに、将来的に飼い主のいない猫を減少させる取り組みであるTNR活動を支援します。

■水道・下水道の整備

○水道の整備について、周東町の一部の地区において、水道未普及地域の解消に向けて取り組みます。

○下水道の整備について、各処理区の面整備を着実に進め、川下地区や岩国地区をはじめとした未普及地域の解消に取り組みます。

4

誰もが安心・安全に暮らせるまち
(安心・安全)

■防災・減災対策の充実

○引き続き、防災行政無線の屋内受信機の整備を進めるとともに、自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上を図るなど、市民の安心・安全の確保に向けて取り組みます。

■浸水対策等の推進

○排水路の改修をはじめ、ポンプ場や雨水調整池の整備を進めており、横山地区では新たなポンプ場の建設を、小瀬地区では既存ポンプ場の改修を進めます。

○河川における堆積土砂の撤去等により、浸水被害を軽減するとともに、急傾斜地崩壊対策の推進により、土砂災害の防止を図ります。

■犯罪・事故の抑制

○自治会に対して、防犯灯の設置費用や電気料金の助成を継続するとともに、防犯カメラの適正な運用を図り、犯罪や事故等の未然防止に努めます。

■米軍岩国基地安全対策の促進

○航空機騒音については、引き続き、実態の把握に努め、地域の実情に即

した騒音軽減対策に鋭意取り組みます。

○これまで、国に対して重点的に要望を行ってきた、住宅防音工事の補助対象を事務所・店舗等に拡大することについて、令和6年度には、居室以外の事務所・店舗等も含む住宅全体を一つの区画とする外郭防音工事の工法検討調査が実施される予定です。

このように、事務所・店舗等の防音工事について、国が具体的な施策の検討に着手されることは、大きな前進であると受け止めています。

○今後予定されている第一種区域の見直しに際しては、年間のW値だけでなく、空母艦載機部隊の滞在時や、外来機の飛来など、米軍の運用によって大きく影響を受けている騒音状況を踏まえ、地域の実情に即した見直しを行うよう、継続して国に対し要望していきます。

○米軍関係者による事件・事故等の防止については、引き続き、これを未然に防ぐための啓発活動などの取り組みを行うとともに、国や米側に對しても実効性のある対策の実施に万全を尽くすよう、しっかりと求めていきます。

5

豊かな心を育む教育文化のまち
(教育・文化)

■ **地域と一体となった教育力の向上**
 ○ コミュニティ・スクールや地域協育ネットを基盤とした小中一貫教育の仕組みをいかし、学校、家庭、地域の連携・協働により、子供たちの豊かな学びや育ちを支援します。

■ **教育環境の充実**
 ○ トイレの洋式化や特別教室の空調整備、施設の老朽化に伴う改修などを進めます。

○ 北部地域の小・中学校の児童生徒に対して、令和7年度からの運用開始を目指し、給食施設を整備します。

■ **文化・芸術の推進**

○ 岩国市文化芸術振興財団等と連携し、「文化芸術創造都市」の実現を目指します。

○ 美和文化会館の改修や吉香茶室の利用促進など、市民が文化・芸術に気軽に触れ、多彩な活動を創造・発信できる環境づくりを進めます。

■ **文化財の保存・活用**

○ 錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取り組みとして、昨年11月に本市に招へいた海外専門家から得られ

た知見を踏まえ、世界遺産登録推薦書素案を作成します。



昨年11月に開催した「錦帯橋世界遺産国際シンポジウム」でディスカッションする海外専門家

○ 市民や山口県、関係団体と連携しながら、世界遺産暫定一覧表に記載されることを目指して、文化庁に対し積極的な働き掛けを行います。

○ 国の重要文化的景観に選定された、横山・岩国にまたがる城下町地区において、文化的景観の価値を保存・継承するため、令和6年度から岩国高校記念館の改修工事に着手するとともに、歴史的な資源を活用した、城下町のにぎわいの創出に取り組みます。

○ 令和6年度から新たな博物館の建設工事に着手し、施設の整備を進めます。

■ **生涯学習の推進**

○ 本市の生涯学習の中核となる中央

公民館の建設工事に着手し、令和7年度末の完成に向けて取り組みます。



中央公民館の完成イメージ

■ **スポーツ活動の推進**

○ 元トップアスリート等の指導の下、小学生や保護者が様々な運動や競技を体験する「ボールゲームフェスタ」や、「市民健康スポーツのつどい」などの各種スポーツイベントへの参加を促進し、生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。



令和5年度に実施した「市民健康スポーツのつどい」の様子

○ 県立武道館の整備について、県の本体工事に向けた既存の地中配管の移設や施設の解体工事等の準備工事を実施するとともに、引き続き、早期整備に向け山口県と連携していきます。



県立武道館の完成イメージ

■ **国際交流の推進**

○ 日本語や日本文化を大切にしながらも、英語教育や国際交流が充実した「英語交流のまちIwakuni」の実現を目指し、取り組みます。
 ○ この取り組みの一つとして、JR岩国駅東口に開設している「英語交流センター PLATT ABC」を拠点施設として活用し、英語の学び・学び直しや日本人と外国人が楽しく交流できる場の提供に努めます。

6

多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち
(市民協働・多様性)

■地域づくり活動の促進

○地域活動の拠点となる集会施設の整備のほか、地域の課題を解決するための支援を実施するとともに、市民活動団体や自治会などの多様な主体が広範囲に連携し、それぞれの長所をいかした協働事業が推進されるよう、継続して取り組みます。

○過疎化や少子高齢化の進行が著しい中山間地域において、地域をけん引するリーダー等の人材育成や地域活動団体への支援、地域おこし協力隊や集落支援員といった外部人材の活用などにより、地域の課題解決と活性化を図ります。



岩国市地域おこし協力隊員

7

時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組むまち
(行政経営・デジタル改革)

■人権啓発・男女共同参画の推進

○人権に対する意識や知識、実践力を高める取り組みを継続するとともに、多様性を受け入れるための理解と配慮の促進を図ります。

○昨年度策定しました「第4次岩国市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進します。

■市民サービスの向上

○限られた経営資源で、複雑多様化する市民ニーズに対応していくため、ICT技術の活用等により、更なる業務の効率化や市民満足度の向上を図ります。

○「行政経営改革プラン」や「岩国市デジタル化推進計画」に掲げる、「行かなくてもいい窓口」、「迷わない窓口」、「書かなくてもいい窓口」の実現を図るため、電子申請を推進するとともに、申請書作成支援システムの導入など、行政手続のオンライン化に取り組みます。

○電子申請やキャッシュレス決済等の利用を通じて、より多くの市民が



市役所窓口でキャッシュレス決済を利用している様子

デジタル化による利便性の向上が実感できるよう、その促進に努める一方で、デジタル技術に不慣れな方が取り残されることがないように、デジタルバйд対策にも取り組みます。

■財政基盤の強化

○歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響が減少することが見込まれる一方、税収等の見通しが不透明で、先行きが読みづらい状況が続いています。

○歳出では、高齢化の進展などによる社会保障費をはじめ、子育て世帯への支援などの少子化対策、大規模な建設事業、公共施設等の維持管理や更新、行政のデジタル化の推進などに多額の財源を要することなどから、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

○こうした中においても、総合計画に沿ったまちづくりの施策を着実に実施していくため、歳入の確保や歳

出の合理化などに取り組み、財政基盤の強化を図ります。

■公共施設マネジメントの推進

○公共施設の再編・再配置を進めるなど、次世代に負担をかけない最適な公共施設を目指し、取り組みます。

○市町村合併に伴う施設整備により廃止となった施設の解体等を進めるため、合併特例債を活用して基金を積み立て、合併に伴う建設事業の整理を進めます。

△むすびに▽

今、時代は、デジタル化など技術革新の進展等も相まって、急速なスピードで大きく変化しており、また、人口減少や少子高齢化に伴い、様々な地域課題が生じ、これらへの対応が行政に求められています。

本市では、こうした人口減少の抑制や地域活力の向上を目指し、現在の総合戦略に代えて、新年度に策定を予定している「岩国市デジタル田園都市構想総合戦略」の中で、必要な取り組みをしっかりと定め、「新しい岩国の創生」を推進していきます。

これまでのまちづくりの成果を礎としながら、「力強くも、優しく、しなやかに、市民と共に歩む市政運営」を実践していきます。

岩国市の予算

一般会計予算 810 億円 (前年度 733億2,000万円)

市税 182億 406万円 (22.5%)

市民税など

地方交付税 168億 800万円 (20.8%)

国からの交付金

国庫支出金 153億5,216万円 (19.0%)

特定の事業に対する国からの補助金など

市債 106億6,040万円 (13.2%)

借入金

繰入金 52億 63万円 (6.4%)

基金からの繰り入れ

県支出金 48億2,660万円 (6.0%)

特定の事業に対する県からの補助金など

民生費 253億3,049万円 (31.3%)

児童・高齢者・障害者福祉などの経費

総務費 153億2,454万円 (18.9%)

庁舎管理・徴税などの経費

土木費 120億9,457万円 (14.9%)

道路・公園・河川整備などの経費

教育費 92億7,453万円 (11.4%)

小中学校・幼稚園教育などの経費

衛生費 60億5,431万円 (7.5%)

ごみ・し尿処理や健康推進などの経費

公債費 57億4,884万円 (7.1%)

市債の元金や利子などの償還金

地方消費税交付金 29億5,600万円 (3.6%)

地方消費税の市町村分

**国有提供施設等
所在市助成交付金** 25億1,300万円 (3.1%)

米軍や自衛隊の飛行場など特定施設に対する交付金

使用料および手数料 11億4,450万円 (1.4%)

公の施設の利用料や住民票の発行などの役務の対価

諸収入 9億 397万円 (1.1%)

延滞金や雑入など

地方譲与税 7億3,153万円 (0.9%)

国税として徴収したものを自治体に譲与する税

その他 16億9,915万円 (2.0%)

消防費 26億8,863万円 (3.3%)

消防・救急・防災などの経費

農林水産業費 22億5,709万円 (2.8%)

農林水産業の振興や農林道の整備などの経費

商工費 13億6,411万円 (1.7%)

商工業の振興や観光事業などの経費

議会費 3億6,753万円 (0.5%)

議会の運営、議員報酬などの経費

災害復旧費 3億2,962万円 (0.4%)

土砂崩れなどの災害復旧のための経費

その他 1億6,574万円 (0.2%)

歳入

歳出

令和6年度

予算編成の方針

令和6年度の予算は、財政運営の基本方針として財政計画に掲げている「将来負担の軽減」を堅持しつつ、総合計画^{※1}に沿ったまちづくりの施策に基づく事業を実施することを基本方針としました。
固財政課 ☎(29)5050

◆投資政策的経費^{※2}

総合計画の基本目標である「市民一人一人がいきいきと暮らせるまち」、「創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち」などの実現に向けて、重要度、緊急度、事業効果などを勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」^{※3}に登載する事業を選択しました。

◆経常経費^{※4}

事業実施の必要性などを検証し、徹底した事務事業の合理化、効率化、簡素化により、歳出の抑制を図ることとし、おおむね令和5年度当初予算ベースで配分した一般財源^{※5}の範囲内で編成しました。

◆市債

将来負担の軽減を図るため、発行をできるだけ抑えるとともに、発行する場合は、財政的に有利な普通交付税算入率の高い市債の活用を努めました。

用語説明

※1 総合計画

岩国市のまちづくりの一番大きな指針となる計画で、まちの将来像や達成する目標、そのための手段などを取りまとめたもの

※2 投資政策的経費

公共施設やインフラの整備など将来に残る固定的な資本を形成する事業や、市独自の政策を反映したソフト事業などを行うための経費

※3 まちづくり実施計画

施策や事業を計画的・効率的に実現するための3カ年の計画

※4 経常経費

現行の経常的な事業を維持していくための経費

※5 一般財源

特定の目的のみに使用できる特定財源に対し、目的を定めずに使用できる財源

特別会計予算 366億4,610万円(前年度 355億5,080万円)

会計名	予算額	会計名	予算額
土地取得事業	6億 100万円	観光施設運営事業	2,580万円
後期高齢者医療	31億6,400万円	錦帯橋管理	2億1,520万円
国民健康保険	159億8,500万円	市場事業	3億 880万円
介護保険	161億5,100万円	駐車場事業	1,530万円
周東食肉センター事業	1億8,000万円		

こどもの未来応援給付金支給事業(新)	2,581万円
子ども・子育て支援施設型給付費(拡充)	42億1,497万円
保育園運営費(拡充)	1億 848万円
認定子ども園運営費(拡充)	4,900万円

衛生費

出産・子育て伴走型相談支援事業	1,174万円
子育てDX幼児健康診査	
サービス導入事業(新)	954万円
妊産婦アクセス支援事業(新)	190万円
病院事業会計関係費	9億3,743万円
○美和病院建設事業費出資金	3億8,590万円
周産期医療体制確保事業(新)	2,434万円
動物保護管理事業(拡充)	340万円

労働費

若者就職支援事業	576万円
----------	-------

農林水産業費

がんばる農業経営体支援事業費補助金(新)	800万円
新規狩猟免許取得者猟具等購入費補助金(新)	100万円
端島漁港水産物供給基盤機能保全事業	3,550万円
黒島漁港水産物供給基盤機能保全事業	3,050万円

商工費

中心市街地活性化対策事業	6,531万円
店舗魅力向上リニューアル事業	1,500万円
○店舗魅力向上リニューアル補助金	1,500万円
創業支援事業	2,691万円
サテライトオフィス等活用促進事業	663万円
岩国錦帯橋空港利用促進費	3,068万円
○岩国錦帯橋空港利用促進費(主要事業)	3,000万円
観光駐車場等整備事業	2,068万円
○岩国二丁目駐車場整備事業	2,046万円
ふるさと応援寄附PR事業	7,624万円
メディアを活用した	
地域活性化推進事業(新)	2,000万円

土木費

社会資本整備総合交付金事業	2億7,470万円
藤生長野バイパスアクセス	
道路整備事業	8,435万円
無電柱化推進計画事業	2億5,280万円
踏切道改良計画事業	1億4,566万円
道路メンテナンス事業	7億 710万円
○橋りょう改修等事業	6億8,190万円
○道路施設改修等事業	2,520万円
愛宕地区排水施設改修事業	1億3,094万円

今津川船溜り改修事業	4,250万円
急傾斜地対策事業	1億6,516万円
新岩国駅前広場改修事業	2億 691万円
南岩国駅前地区まちづくり事業(新)	2億8,241万円
楠中津線改良事業	4億 954万円
黒磯地区いこいと学びの交流テラス	
整備事業	16億5,059万円
黒磯地区いこいと学びの交流テラス	
アクセス道路整備事業	1億7,656万円
岩国駅周辺再開発事業	10億2,855万円

消防費

消防施設整備事業	1億7,139万円
○消防車両更新事業	9,186万円
防災行政無線整備事業	6,954万円
○防災行政無線戸別受信機整備事業	5,335万円

教育費

廃校利活用検討調査事業(新)	547万円
小学校トイレ改修事業	2億9,677万円
小学校施設整備費(新)	1,310万円
灘小学校屋内運動場改築事業	4億5,123万円
中学校トイレ改修事業	3億7,128万円
中学校施設整備費(新)	500万円
美和中学校屋内運動場改築事業(新)	1,448万円
文化的景観保存活用事業(拡充)	5,053万円
公民館整備事業	9億4,400万円
岩国市博物館整備事業	8億6,570万円
美和文化会館改修事業	1億1,048万円
スケートパーク整備事業	646万円
玖珂体育センター改修事業	8,913万円
小中学校日本語指導支援員配置事業	1,414万円
帰国・外国人児童生徒	
教育推進支援事業	1,439万円
岩国北部地域給食施設整備事業	3億1,032万円
ふるさと学校応援補助金(新)	2億8,041万円



(仮称) 岩国市博物館の完成イメージ

令和6年度 主要な事業

市が行う主要な事業と予算額を紹介します。
(○印は事業の主な内訳を再掲したもの)
固財政課 ☎(29)5050



第2子以降の0～2歳児の保育料無償化
(令和6年9月～)

総務費

公共施設等総合管理基金積立金(拡充)	40億	42万円
総合戦略策定事業(新)		1,445万円
乗合タクシー運行事業		2,009万円
公共交通事業者支援事業(新)		813万円
地域づくり支援事業	1億	600万円
地域おこし協力隊派遣事業(拡充)		3,692万円
御庄地区地域づくり 拠点施設整備事業(新)		858万円
岩国高校記念館改修事業		9,648万円
基幹系システム更新事業	4億5,461万円	
ICT推進事業関係費		1,500万円
○遠隔接客システム導入事業(新)		992万円
窓口サービスデジタル化推進事業(新)		3,319万円
特定防衛施設周辺整備費	21億	4,461万円
〔特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した公共施設 の整備など〕		
○防犯灯電気料金助成事業		16万円
○防犯カメラ維持管理事業		455万円
○防犯灯電気料金助成金		4,353万円
○こどもインフルエンザ 予防接種助成事業		4,650万円
○1歳児健康診査事業		522万円
○排水路改修事業	1億	998万円
○道路改良舗装事業	1億2,400万円	
○愛宕山ふくろう公園整備事業		8,770万円
○通津美が浦公園 トイレ改修事業(新)		712万円
○岩国運動公園整備事業		9,327万円
○日米交流事業		200万円

○愛宕スポーツコンプレックス

管理運営費	1億	4,166万円
○小中学校学校給食運営事業	6億	757万円
○小中学校学校給食費等補助金		143万円
再編関連特別事業費		4億6,787万円
〔再編関連交付金を活用した子育て支援、防災事業、住 民生活の利便性の向上に関する事業など〕		
○交通安全対策事業		149万円
○こども医療費助成事業	3億	880万円
○こどもを守る予防接種事業		804万円
○感染症対策医療材料備蓄事業		2,000万円
○岩国学校給食センター管理運営費	1億	2,501万円
米空母艦載機部隊配備等特別事業費	16億	4,572万円
〔米空母艦載機部隊配備等特別交付金を活用した、市の 活性化や住民生活の利便性の向上に関する事業など〕		
○道路改良舗装事業	1億	3,344万円
○公園施設改修事業		4,030万円
○看護学生修学資金貸付事業		4,215万円
○排水路整備事業		6,300万円
○ポンプ場整備事業	1億	6,072万円
○にぎわい創出施設整備事業		515万円
○にぎわい創出施設整備基金積立金	10億	7,906万円
○英語交流センター運営事業		3,619万円
民生費		
高齢者福祉優待乗車等事業		8,254万円
○錦川清流線運賃助成事業費補助金		90万円
○柱島航路運賃助成事業費補助金		140万円
高齢者いきいきサポート事業	1億	8,451万円
高齢者補聴器購入費助成事業(新)		1,913万円
出産・子育て応援給付金支給事業		9,023万円

第46回 錦帯橋まつり

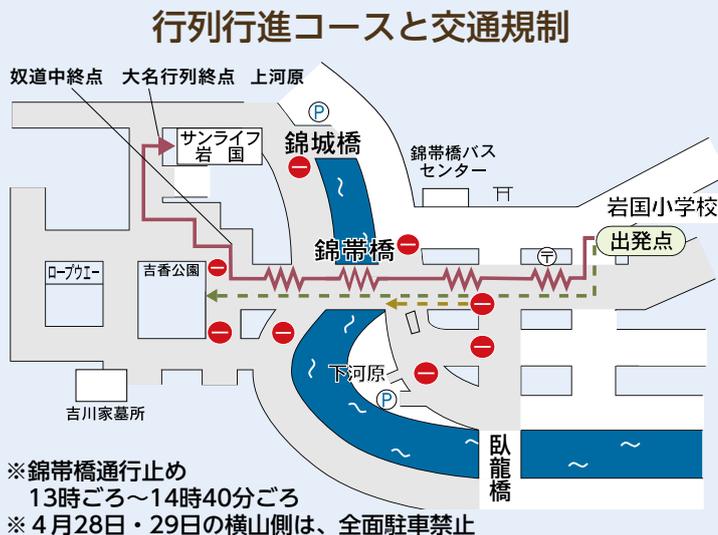
日時：4月29日(祝) 場所：錦帯橋周辺(小雨決行)

☎観光振興課☎(29)5116、(一社)岩国市観光協会☎(41)2037

※当日はできるだけ公共交通機関を利用してください

記号	行列名	出発時刻	錦帯橋到着時刻
---	南条踊	12時50分	13時25分
---	小糠踊り	13時	13時30分
—	奴道中	13時	13時40分
—	大名行列	13時30分	14時
~	奴いきり区間		

駐車禁止	
■	岩国側 9時～14時30分
■	横山側 8時～22時
車両通行止め	
●	岩国側 12時30分～14時30分
●	横山側 13時～15時30分



主催

- | | | |
|--------------|-----------------|--------------------|
| 【吉香神社】 | 旧藩主感謝祭 | 9時～9時30分 |
| 【吉香公園内】 | 青年部錦帯橋世界遺産推進ブース | 10時～15時 |
| 【錦川(錦帯橋上流)】 | 錦帯橋遊覧 | 11時～13時、14時30分～17時 |
| | 錦帯橋の渡し | 13時～14時30分 |
| 【錦帯橋下河原】 | 鉄砲隊演武 | 13時～、14時30分～ |
| 【錦帯橋上河原】 | 岩国太鼓 | 14時～14時30分 |
| 【岩国小学校～吉香公園】 | 南条踊 | 12時50分～14時 |
| | 奴道中 | 13時～15時 |
| | 大名行列 | 13時30分～15時30分 |

協賛

- | | | |
|-------------|---------------------|-----------------|
| 【横山鵜飼広場】 | 城下町掘り出し市 | 9時～16時(28日・29日) |
| 【吉香公園内】 | 空手道演武 | 10時～10時30分 |
| 【本町通り】 | 本町ええんじゃ | 10時～14時30分 |
| 【吉香茶室】 | お茶会 | 10時～14時 |
| 【大明小路・本町通り】 | 小糠踊り | 13時～14時 |
| 【吉川史料館】 | 明治維新と吉川家～激動の時代を牽引～ | 9時～17時 |
| 【柏原美術館】 | 新々刀名工「水心子秀世」&江戸の音色 | 9時～17時 |
| 【五橋文庫】 | 「小林東五の酒器」と「篆刻印材の魅力」 | 9時～17時 |



岩国航空基地フレンドシップデー2024

日時: 5月5日(祝) 7時~16時 (航空ショー 9時~16時) (予定)

岩国基地イベント用録音案内 ☎ (79) 6227

海上自衛隊岩国航空基地広報室 ☎ (22) 3181 (内線6180/6181)

観光振興課 ☎ (29) 5116、基地政策課 ☎ (29) 5024

※米軍と海上自衛隊の共同開催です

※基地内に駐車場はありません。自家用車、バイク、原付での入場はできません

※徒歩または公共交通機関を利用してください

入場門(ゲート)・入場可能時間

○徒歩・自転車・ウエストゲート(旧業者門) 7時~14時

※正門とCゲートからの入場は不可

※14時以降の入場は不可

※自転車は、正門手前踏切付近または基地内の駐輪場を利用してください

入場手順

○保安上の理由により、成人の来場者は写真付き身分証明書を持参してください。

○12歳以下は成人の同伴が必要です。

○13歳~成人未満は学生証またはマイナンバーカードを持参してください。

○入場時に写真付き身分証明書を所持していない人は、警備チェックに時間がかかったり入場が許可されなかったりすることがあります。

○日本国籍を持たない人は、入場の際に在留カードまたはパスポート(旅券)の提示が必要です。

○入場の際に荷物検査が実施されます。大きな荷物を持ち込むと入場に時間がかかりますので、控えてください。

※ナイフ、モデルガン、花火、バーベキューグリル、キックボード、ワイヤレス/ポータブル無線発信機・受信機、介助犬(要証明書)を除くペット、ガ

交通規制図 5/4~5/5

交通規制実施区域 (予定)

の区域は車両通行止 (地区住民・関係車両を除く)

5月4日 20時~5日 18時30分
※ただし、一部の地域では
5月4日 6時~5日 18時30分

交通規制実施区域 (予定)

の区域は車両通行止 (地区住民・関係車両を除く) など

時間などについては調整中です。最新情報は市ホームページで確認できます

交通規制に関する問い合わせ 岩国警察署 ☎ (24) 0110
※交通状況によって、規制時間・規制区域が変更される場合があります

シャトルバスの臨時運行

当日は基地周辺は大変混雑します。JR岩国駅から基地内の会場までシャトルバスを臨時運行しますので、利用してください。

ラス瓶、アルコール類、テント、ビーチパラソル、ドローン、1:2メートル以上の自撮り棒、その他危険となり得るものは持ち込みできません
※一般の人の軍服および公務用制服での入場はできません
※検査場で没収、または放棄した手荷物は返却されません

最新情報はコチラから CHECK!

▶ フレンドシップデー公式サイト

▶ 岩国基地イベントホットライン (録音案内) ☎ (79) 6227

時間 ○JR岩国駅→基地内 6時30分~13時
○基地内→JR岩国駅 10時~終了
料金 片道500円(小人半額)
※定期券、優待乗車証利用不可
※運行時間は状況により変更される場合があります

市議会3月定例会

市議会3月定例会が、2月21日から3月22日まで開催され、議案の審議や一般質問などが行われました。
 園議会事務局 ☎(29)5193

可決された主な議案など

《諸般の報告》

○岩国柱島海運株式会社の経営状況について

《監査報告》

○令和5年度第1回定期監査の結果に関する報告について

○令和5年度第1回財政的援助団体等監査の結果に関する報告について

○令和5年度第2回定期監査の結果に関する報告について

○例月出納検査の結果に関する報告について 3件

《報告》

○令和5年度岩国市一般会計補正予算(第7号)の専決処分承認について

○公用車の事故に関する専決処分の報告について 3件

○和解及び損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告について

《諮問》

○人権擁護委員の推薦について

【再任】家本ゆり江(元町)

【再任】松田洋子(麻里布町)

【再任】森田敦子(錦町)

【敬称略】

《議案》

○令和5年度岩国市一般会計補正予算(第8号) など5議案

○令和6年度岩国市一般会計予算 など15議案

○岩国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 など3議案

○岩国市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市簡易水道条例及び岩国市水道条例の一部を改正する条例

○岩国市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準

等を定める条例の一部を改正する条例 など4議案

○岩国市介護保険条例の一部を改正する条例

○岩国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○岩国市漁港管理条例の一部を改正する条例

○岩国市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市土地改良事業償還金に係る補助及び利子補給に関する経過措置条例を廃止する条例

○岩国市小規模下水道条例を廃止する条例

○いこいと学びの交流テラス新築電気設備工事請負契約の締結について

○指定管理者の指定について 4議案

○山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

○市道路線の認定について

○市道路線の変更について

○岩国市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○議員提出議案

○岩国市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市議会会議規則の一部を改正する規則

○市道路線の変更について

○岩国市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

○岩国市議会会議規則の一部を改正する規則

○岩国市議会委員会条例の一部を改正する条例

審議項目と結果

審議項目	件数 (うち議決件数)	結果		
		可決・採択 など	否決・不採択 など	継続審査
諸般の報告	1	—	—	—
監査報告	6	—	—	—
報告	5 (1)	1	0	0
諮問	3 (3)	3	0	0
議案	48 (48)	48	0	0
議員提出議案	3 (3)	3	0	0

地球温暖化防止

エコラム ECO-LUMN

Vol.203

環境政策課 ☎ (29) 5102

蛍光灯ランプがなくなる？

照明のLED化は、効率的な省エネ対策の一つであり、蛍光灯ランプや白熱電球と比べて、消費電力や寿命などの面で多くのメリットがあります。

こうした中、令和5年10月30日から11月3日にかけて、スイス・ジュネーブで開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議(COP5)」において、水銀添加製品である一般照明用の蛍光灯ランプ(住宅、事務所、工場、店舗、作業現場、街路灯などで一般的に使用されている蛍光灯ランプ)を、その種類に応じて、2027年末までに製造・輸出入を段階的に廃止すること

が決定されました。廃止対象となる蛍光灯ランプは、期限



効果的な省エネ対策となる照明のLED化を考えてみましょう

以降の製造・輸出入が廃止されますが、廃止期限後においても在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用が禁止されるものではありません。

こうしたことから、一般照明用の蛍光灯ランプを使用している設備などについては、今後、計画的なLED化を進めていくとともに、引き続き蛍光灯ランプの使用が必要である場合には、在庫切れとなる前に必要数を確保しなければなりません。

蛍光灯ランプの製造・輸出入の段階的廃止まであと数年です。皆さんの身近な住宅や職場などにおいて、早めにLED照明への切り替えを考えてみてはいかがでしょうか。

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304

環境事業所 ☎ (31) 7710

総合支所



電気式(写真左)、一般式(写真右) いずれも補助対象です

「生ごみ処理機器」の購入補助金の限度額が

増額されました

生ごみ処理機器は、生ごみの減量につながるほか、堆肥化も可能で、現在多くの家庭で使用されています。市では、生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助していますが、4月からその補助限度額が増額されました。

補助金額は、「電気式」「一般式」の生ごみ処理機器1基につき購入価格の2分の1以内の額で、その上限額が「電気式」は2万円から3万円に、「一般式」は3千円から4千円になりました。また申請時期が購入前から購入後に変更となりました。

補助対象基数は、1世帯あたり「電気式」は1基、「一般式」は2基までです。

生ごみ処理機器の購入を検討している人は、この制度を利用し、ごみの減量化の取り組みにご協力をお願いします。

補助制度を利用した人の声を公開しています

補助制度を利用して生ごみ処理機器を購入した人を対象に行ったアンケート結果を、ホームページで公開しています。



ちょっと聞いて





身近な話題や募集情報など
をお届けします。

問い合わせ (代表)

- 市役所 ☎(29) 5000
- 由宇総合支所 ☎(63) 1111
- 周東総合支所 ☎(84) 1111
- 玖珂支所 ☎(82) 2511
- 錦総合支所 ☎(72) 2111
- 美川支所 ☎(76) 0311
- 美和総合支所 ☎(96) 1111
- 本郷支所 ☎(75) 2311

岩国市役所 〒740-8585
岩国市今津町一丁目14番51号

お知らせ

物価高騰対応重点支援給付金の申請は4月30日(火)までです

エネルギー・食料品などの物価高騰による負担を軽減するため、特に家計への影響が大きい令和5年度の住民税

均等割非課税の世帯を支援する給付金を支給しています。まだ手続きをしていない人は、早めに申請をしてください。

対象 世帯全員の令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯

※令和5年12月1日時点で岩国市の住民基本台帳に記録のある世帯(ただし住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は対象にはなりません)

支給額 7万円/1世帯
申請期間 4月30日(火)まで

※詳細は市ホームページを確認してください



ホームページ

☎0120(109)207
☎固生活支援課

令和6年度定額減税

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、6月以降、定額減税が行われます。

減税額 ○所得税Ⅱ3万円/人
○個人住民税Ⅱ1万円/人

※減税額は収入状況、扶養人数などにより異なるので、詳細はホームページや勤務先などで確認してください



ホームページ

☎固課税課 ☎(29) 5054

市税の納期

●固定資産税・都市計画税 第1期

納期限 4月30日(火)

納期限までに納付をお願いします。
☎固収税課 ☎(29) 5059、総合支所、支所

4月～6月は、不正大麻・けし撲滅運動の期間です



違法なケシ
発見したら連絡をお願いします

乱用されて社会問題となる麻薬が、ケシから取れるアヘンやモルヒネです。観賞用として植えてもよいケシもありますが、植えてはいけないものもあり

ます。大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。令和5年度の運動期間中には、県内で約1万1千本の植えてはいけないケシが発見されました。大麻や栽培禁止のケシを発見したとき、見分け方が分からないときは連絡してください。☎岩国健康福祉センター ☎(29) 1526、岩国警察署 ☎(24) 0110

野外焼却(野焼き)は原則禁止です

野外焼却は法律で原則禁止されています。家庭ごみや剪定した庭の木などはきちんと分別し、市の定期収集に出すか、ごみ処理施設へ直接搬入してください。ごみの出し方はごみ収集カレンダーに記載しています。

●農作業に伴う雑草などの焼却

雑草などの焼却は禁止の例外ですが、湿った物の焼却や多量の焼却をすると大量の煙が発生し近所に迷惑が掛かります。やむを得ず焼却する場合でも短時間で終わるようによく乾燥させるなど、近隣住民の迷惑にならないよう配慮しましょう。

※詳細は市ホームページを確認してください
☎固環境政策課 ☎(29) 5100

市の組織が変更されました

4月1日から市の組織の一部が変更

されました。変更された部署を一覧で紹介します。

☎職員課(29)5036

変更前	変更後
文化スポーツ振興部 文化スポーツ課 文化芸術班 スポーツ推進班 都市交流室	文化スポーツ振興部 文化スポーツ課 文化芸術班 スポーツ推進班 スポーツ施設班 都市交流室
環境部 環境施設課 サンライズクリーンセンター みすみクリーンセンター 日の出町最終処分場 リサイクルプラザ 真水苑	環境部 環境施設課 サンライズクリーンセンター みすみクリーンセンター 日の出町最終処分場 リサイクルプラザ
福祉部 こども家庭課 こども家庭センター 福祉部 保育幼稚園課 認定・給付班 施設班 放課後児童教室	福祉部 こども家庭課 こども家庭センター こども相談室 子育て世代包括支援班 こども地域保健班
健康医療部 健康推進課 管理班 健診班 健康づくり班 地域保健第一班 地域保健第二班 地域保健第三班 地域保健第四班 地域保健第五班 新型コロナウイルスワクチン接種対策室	健康医療部 健康推進課 管理班 健診班 健康づくり班 地域保健第一班 地域保健第二班 地域保健第三班 地域保健第四班 地域保健第五班

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）を受けるには、保険料の納付済期間や免除期間などが10年以上必要です。また20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めると満額の年金を受け取ることができます。60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない場合や、納付済期間が40年未満の場合、60歳以降（申し出た月以降）でも任意加入することができます。

※ただし厚生年金および共済組合などに加入していないときに限ります

対象 次のいずれかに該当する人

○受給資格期間を満たしていない人（70歳まで）

○年金額を増やしたい人（65歳まで）

○海外に居住し日本国籍を持つ人（20歳～65歳）

※詳細は問い合わせください

☎国民年金課(29)5086、総合支所、支所、岩国年金事務所(24)2222

第2種運転免許

取得費用助成

令和6年4月1日以降に自動車学校

に入校し、第2種運転免許（普通2種・大型2種）を取得した人に対して、その経費の一部を助成します。

対象 1年以上市内に在住し、新たに第2種免許を取得した70歳未満の人
助成額 免許取得費用の4分の1（上限15万円）

※この制度を利用し、免許取得後1年以内に市内の交通事業者に運転士として就職した場合、勤務年数に応じて4分の3を助成（上限45万円）

募集期間 受け付け中

☎所定の申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、交通政策課へ



ホームページ

☎交通政策課(29)5106

募集

市営住宅などの入居者募集

対象 次の要件を全て満たす人（日本国籍を有しない人を含む）

① 現に同居し、または同居しようとする

る親族（内縁関係にある人および婚約者を含む）がある人

※単身可の住宅へ申し込む場合は除く（未成年者は単身不可）

② 住宅に困っていることが明らかな人

③ 法に規定する収入基準に該当する人

④ 市町村税を滞納していない人

⑤ 法に規定する暴力団員でない人

※申し込みがない住宅の他、若者定住対策住宅や単独定住住宅の一部について随時での入居ができる場合があります

す

※（一社）岩国公営住宅管理協会、総合

支所農林建設課・建設課、出張所（岩

国地域）に備え付けの「募集のしおり」

「募集状況一覧表」を参照

募集期間 4月20日（土）～30日（火）（消印有効）

④ 所定の封筒に申込書を同封し、郵送

で（一社）岩国公営住宅管理協会へ

⑤ 間（一社）岩国公営住宅管理協会

☎（28）6380

種別	管轄	地域	団地(住宅)名	戸数	家賃(円)
市営住宅	本庁	岩国	松山	1	30,300～59,400
			山中	4(1)	26,900～53,000
			荒田	5(2)	13,800～27,200
			四方田	3(1)	15,300～30,100
			梅が丘 ^{*1}	7(2)	15,800～32,200
			黒磯 ^{*1}	4(1)	8,400～19,600
			通津 ^{*1}	1	12,700～23,100
	由宇	由宇	貞清	2(1)	17,700～34,900
			上北 (内※2が1戸、※4が3戸)	4	12,800～41,000
	周東	周東	宇谷	1	16,600～32,700
			沖原 ^{*2}	1	17,500～34,300
			川上 ^{*1}	1	6,400～12,600
		玖珂	久安	2(1)	21,300～41,800
			正森	1	26,100～51,300
	錦	錦	須万地 ^{*1}	2(1)	15,500～35,600
			久保 ^{*1}	1	22,300～51,300
			尾川 ^{*1}	1	21,500～49,400
美和	美和	鷹ノ巣 ^{*1}	1	23,100～53,200	
改良住宅	本庁	岩国	荒田	1	8,800
			四方田	3(1)	14,100～14,200
特定公共賃貸住宅	周東	玖珂	植山	3	49,000～55,000
			錦	錦	1
	美和	美和	陽の出	1	32,000～40,000
		本郷	和田	2	24,000～30,000
単独定住住宅	美和	本郷	和田 ^{*1}	1	24,000
			給田原 ^{*1}	1	33,000
若者定住対策住宅	錦	錦	須万地 ^{*3}	1	22,000
		美川	あおば ^{*3}	2	15,000～17,000

かっこ内は60歳以上世帯、障害者がいる世帯、母子・父子世帯などの優先枠

※1 = 単身可（未成年者不可）

※2 = 60歳以上の人や身体障害者、生活保護受給者などは単身可

※3 = 世帯主が40歳以下の人のみ（単身可）

※4 = 60歳以上の人のみ（単身可。世帯の場合、世帯員のうち配偶者のみ 60歳未満でも可）

シニア世代セミナー (さくら大学) 受講生募集

教養・健康などに関する講座を毎月1回開催します。

対象 おおむね60歳以上の人

※会場によって対象年齢が異なります

申込 〇岩国供用会館・市民文化会館・東小中学校地域開放棟会議室 〇中央公民館事務所 ☎(29)5066

〇平田供用会館 〇平田出張所 ☎(31)2514

〇川下供用会館 〇川下出張所 ☎(23)0641

〇愛宕供用会館 〇愛宕出張所 ☎(32)6130

〇灘供用会館 〇灘出張所 ☎(31)8707

〇装港供用会館 〇装港出張所 ☎(23)6032

〇小瀬分館 〇小瀬分館 ☎(52)3312

花いっぱいコンクールの 参加花壇募集

花を育て花に親しむことで、環境の美化、青少年の健全育成、地域連帯感の醸成を目指します。

※入賞団体・グループには記念品贈呈

対象 市内にある花壇

部門 〇一般の部 〇地域、職場などの団体 〇学校の部 〇小・中・高校、総合支援学校、幼稚園、認定こども園、保育園

募集期間 4月15日(月)～7月31日(水)

現地審査 8月下旬

申込 〇所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に花壇の写真を添付して生涯学習課または教育支所へ



ホームページ

〇生涯学習課 ☎(29)5210

試験

自衛隊一般曹候補生

対象 18歳以上33歳未満の人

試験日 〇1次試験 〇5月17日(金) 〇18日(土)のうち1日 〇2次試験 〇6月15日(土) 〇18日(火)のうち1日

募集期間 5月7日(火)まで

入隊時期 令和6年夏・令和7年春

※出願時に選択

〇自衛隊山口地方協力本部岩国地域事務所 ☎(23)1580

市職員(アピール型先行枠、職務経験者、有資格者対象型)

職種 事務、事務(デジタル)、土木、建築、保健師、司書、保育士・幼稚園教諭、科学センター職員

※受験資格などの詳細は、募集要項を確認してください(市職員採用専用サイトから閲覧可)

募集期間 4月15日(月)～5月20日(月)

採用予定日 10月1日 〇令和7年4月1日の間

〇市職員採用専用サイトから各募集要項を確認し、申し込み



職員採用専用サイト

〇職員課 ☎(29)5036

講演・講座

自走式樹木粉碎機の 安全操作等の講習会

講習会を受講した人が所属する団体に自走式樹木粉碎機(竹チッパー)を貸与します。講習会は年1回ですので、講習を未受講で今後貸し付けを希望する団体の人は受講してください。

日時 5月23日(木) ①10時 ②13時

場所 東部森林組合錦川支所(天尾1000-15)

定員 各15人

募集期間 5月16日(木)まで



〇申岡農林振興課 ☎(29)5115

手話奉仕員養成等講座



手話の日常表現を習得し、聴覚障害者の支援を行う手話奉仕員を養成します。

※一部講座は、ろう児とその家族が手話を学ぶ場として活用することもできます

対象 18歳以上（ろう児を除く）で市内に在住または勤務する人
 ※ろう児の参加可能年齢は問い合わせてください

※過去に受講経験がある人も受講可
日時 6月1日(土)～12月7日(土)の指定する土曜(全23回)

場所 福祉会館
定員 30人程度(先着順)

内容 手話に必要な基礎知識・基礎表現能力を学ぶ

料金 6050円(テキスト代)

※一部受講のろう児などは無料

募集期間 5月17日(金)まで

申込福祉会館 ☎(24)2571

イベント

銭壺山グリーンハイキング

日時 4月27日(土) 受付開始17時45分(登山開始18時40分)

集合場所 由宇文化スポーツセンター
内容 由宇文化スポーツセンターを出发し、課題をクリアしながら銭壺山山頂を目指す

※別途キッズコースあり。詳細は問い合わせてください

持参品 弁当、飲み物、長袖・長ズボン、登山に必要なもの

料金 200円(中学生以下は無料)



申込NPO法人ゆうスポーツクラブ ☎(63)1400



家族みんなで楽しめる市内のイベント情報をお届けします。

市民文化会館

☎なし

山手町二丁目 ☎(24)1221

宝くじ文化公演

●アニソンファンタジックコンサート

対象 小学生以上

※未就学児は入場不可

日時 7月14日(日) 15時～(開場14時30分)

場所 市民文化会館 大ホール
定員 約千人

内容 アニメソング界のベテラン歌手が勢ぞろいした劇風コンサート

出演者 ささきいさお、堀江美都子、森口博子、影山ヒロノブ

料金(全席指定) 1階席12500円、2階席2200円
 ※当日購入の場合は5000円増し
 ※宝くじの助成により、特別料金になっ
 ています
販売開始 4月15日(月) 10時
 市民文化会館またはプレイガイドにて発売



申込(公財)岩国市文化芸術振興財団 ☎(24)8996

玖珂あいあいセンター

☎月曜

玖珂町 ☎(82)6511

腰痛予防改善教室

「腰トレ教室」

対象 医師から運動を禁止されていない

英語や譜面が読めなくても大丈夫！
気軽にジャズを歌ってみませんか？
対象 市内または近郊に住んでいる
ジャズの好きな人

楽しく始めるジャズボーカル

申間電話または直接、KUGAスポーツ
クラブ(玖珂あいあいセンター内)
☎(82)6600



い人
日時 5月9日(木)～6月27日(木)の毎週
木曜 20時～21時(全8回)
定員 10人(先着順)
内容 腰痛予防や改善、体幹トレーニングを目的とした教室
料金 850円/回(全8回参加は5400円)
持参品 タオル、ヨガマット(大きめのタオルでも可)、飲み物
募集期間 4月16日(火) 10時～

●藤岡市助と家族
日時 4月14日(日)～7月7日(日)
内容 写真や家財道具など市助の家族
に関する資料を紹介
閩岩国学校教育資料館

ミニ企画展

◎月曜(祝日の場合はその翌日)
岩国三丁目 ☎(41)0540

岩国学校教育資料館



ホームページ

日時 5月10日(金)～令和7年3月28日
(金の毎月第2・4金曜 13時30分～15時)
定員 10人(先着順)
内容 初心者を対象としたジャズボーカル教室
講師 蔵本りさ氏
料金 5千円/月
募集期間 4月16日(火) 10時～
☎電話または直接、玖珂あいあいセンター

対象 小学3年生～中学生
日時 5月11日(土) ①10時～11時
②14時～15時
定員 各4人(先着順)
内容 国語、歴史などの授業を昔の教具(石盤など)を使って体験する
募集期間 4月18日(木) 9時～
閩岩国学校教育資料館



ホームページ



昔の学校の授業を 体験してみよう



働く婦人の家
◎火曜(祝日の場合は翌日も)、祝日
昭和町二丁目 ☎(22)0490
フラダンス体験講座
対象 市内に在住または勤務する人
日時 5月12日(日) 10時30分～12時
定員 15人(先着順)
※8人以下の場合は実施しません
講師 松本正江氏
料金 千円
持参品 動きやすい服装、飲み物、汗拭き用タオル
募集期間 5月10日(金)まで
閩働く婦人の家

科学センター

①月曜（祝日の場合は翌日も）
麻里布町六丁目 ☎(22)0122

科学教室

●赤・青・緑の発光ダイオードを光らせる！

対象 市内に在住または在学する小学

3～6年生

日時 ①5月12日(日) ②5月26日(日)

10時～12時

※重複での申し込み不可

定員 各16人

※応募者多数の場合は抽選

内容 ブレッドボードを使ってLED実験装置を作り、発光ダイオードの性質などを学ぶ

持参品 作品を持ち帰る袋

募集期間 4月18日(木) 9時～26日(金)

17時

※詳細はホームページを確認するか、問い合わせてください

①科学センターホームページから

●天然ガスおもしろ実験With山口

合同ガス株式会社

対象 市内に在住または在学する小学3～6年生

日時 5月19日(日) 10時30分～11時30分

場所 市役所 1階多目的ホール

定員 30人

※応募者多数の場合は抽選

内容 液体窒素を使って超低温の世界を体験する

募集期間 4月18日(木) 9時～26日(金)

17時

※詳細はホームページを確認するか、問い合わせてください

①科学センターホームページから



ホームページ

①科学センター

周東パストラルホール

①月曜

周東町用田 ☎(84)1400

林家染太独演会

「笑う門には福来たる！」

日時 6月15日(土) 14時～

定員 500人

料金「全席自由」 一般11500円

（友の会会員は13500円）、高校生以下15000円

募集期間 4月17日(水)～



①周東パストラルホール

シンフォニア岩国

①4月25日(木)

三笠町一丁目 ☎(29)1600

さわってたのしむ

しかけ絵本展



日時 4月27日(土)～5月6日(日) 9時30分～18時（最終入場17時30分）

手話 ワンポイント講座29

このコーナーでは日常生活で使える身近な手話を紹介します。一緒に手話を学びましょう！

①障害者支援課 ☎(29)2522



知っちゃう!?

市役所なんでも Q&A



Q 市政情報コーナーとは
どんなところですか？



A 市役所本庁舎の2階にある「市政情報コーナー」では、市の総合計画などの各種計画や報告書、予算書・決算書、条例・規則、議会の議事録など、市政に関するさまざまな資料を閲覧することができるほか、過去の「広報いわくに」などを閲覧することができます。

またインターネット閲覧用のパソコンを設置しているので、調べ物をする際になどに活用することもできます。

利用時間は、市役所窓口の開庁時間中(8時30分から17時15分まで)で、誰でも利用できます。利用手続などは必要ありません。

市政に関する刊行物や資料を見たいときは、「市政情報コーナー」を利用してください。

☎総務課☎(29)5031



子どもの読書週間特別企画

日時 4月23日(火)～5月12日(日)
(土・日曜の14時～14時30分を除く)

場所 おはなしのへや

内容 団体貸し出し用大型絵本の展示

☎中央図書館

☎月曜、祝日、第3木曜
南岩国町四丁目 ☎(31)0046

中央図書館

場所 企画展示ホール

内容 めくってさわられる体験型絵本展

※無料のワークシヨップも同時開催

☎シンフォニア岩国

エクササイズ教室

対象 運動制限を受けていない人

日時 5月7日(火)～7月9日(火)の毎週
火曜(全10回)15時～16時30分

場所 総合体育館 武道場

定員 30人(先着順)

講師 村岡由寿美氏

料金 400円/回

募集期間 4月15日(月)～随時

☎電話、ファクスまたは直接、(一財)
岩国市体育協会☎(32)7372

☎なし
平田二丁目 ☎(32)7411

岩国運動公園

デイキャンプ(山登り)

対象 小学5・6年生

日時 5月11日(土) 8時～16時

場所 二鹿野外活動センター

※集合・解散場所：総合体育館

定員 5人(先着順)

料金 3千円(当日持参)

持参品 山登りに適した服装、軍手、水筒、雨具、屋内シューズ

募集期間 4月15日(月)～26日(金)

※承諾書の記入・押印が必要

☎(一財)岩国市体育協会☎(32)7372



ホームページ

岩国市歌

詞 村田さち子
曲 池辺晋一郎

一 旅人のしるべとなり
輝やかに 大河を渡る
錦帯橋

ふるさとの誇りを
翼にかえて
子供たちは羽をひろげ
飛び立つ

遠い夢を追いかけて

二 大空の光浴びて
きららかに大地に横たう
錦川

せせらぎの歌が
心をつなぎ
同じ恵み分け合いながら
生きてる

美しいこの街で

こちらのサイトから
岩国市歌の楽譜や、合唱・メロディーの音源データをダウンロードすることができます。



24時間子どもSOSダイヤル

いじめで困ったときや不安や悩みがあったときなど
24時間受け付け(やまぐち総合教育支援センター)
☎相談専用☎0120-0-78310

家族介護者相談

5月13日(月) 9時30分～11時30分(地域包括支援センター)
☎高齢者支援課☎(29)2566(要予約)

認知症相談会

5月7日(火) 10時～12時(美川保健センター)
5月13日(月) 10時～12時(由宇保健センター)
5月14日(火) 10時～12時(岩国市保健センター)
5月20日(月) 10時～12時(総合センター日向 周東)
5月21日(火) 10時～12時(市役所)
☎高齢者支援課☎(29)2566(要予約)

人権相談

差別問題、人権に関する悩みごとなど
法務局職員 毎週月～金曜 8時30分～17時15分
人権擁護委員 毎週月・火・木・金曜 9時～16時
(法務局常設相談所)
5月1日(水) 9時～12時(装港供用会館)
☎山口地方法務局岩国支局☎(43)1125

心配ごと相談

日常生活の中での困りごとや心配ごとなど
第2・4火曜 13時～16時30分 ※祝日を除く(福祉会館)
☎社会福祉協議会岩国支部☎(22)5877
5月8日(水) 10時～11時30分(総合センター奏 玖珂)
☎社会福祉協議会玖珂支部☎(82)3231
5月9日(木) 10時～12時(美和老人福祉センター)
☎社会福祉協議会美和支部☎(96)0600
5月13日(月) 10時～11時30分(周東中央福祉会館相談室)
☎社会福祉協議会周東支部☎(84)1100
5月15日(水) 9時～11時30分(錦公民館)
☎社会福祉協議会錦支部☎(72)2211

交通事故相談

毎週月・火・木・金曜 9時～17時
☎山口県交通事故相談所☎083-933-2623

補聴器相談

5月7日(火) 9時30分～12時(錦公民館)
☎社会福祉協議会錦支部☎(72)2211
5月22日(水) 9時30分～12時(本郷山村センター)
☎社会福祉協議会本郷支部補聴器センター☎(22)1220

消費生活相談

毎週月～金曜 9時～12時、13時～17時
(岩国市消費生活センター)
☎岩国市消費生活センター☎(22)1157 ☎188
毎週月～金曜 8時30分～17時
(山口県消費生活センター相談コーナー)
☎山口県消費生活センター☎083-924-0999

消費生活 ワンポイント 講座

217. 葬儀サービストラブルに注意!

●相談内容

父が亡くなり、低価格な家族葬プランを
広告している葬儀社に見積もりを依頼し
た。広告では「家族葬は約30万円から」と
あったが、担当者に「30万円では家族葬が
できません」と言われ、オプションを追加
されていった。

価格表などは担当者の手元にあり、私た
ちにはよく見えなかった。合計額が300万
円近くになり驚いていると、家族葬250万
円のセットプランを勧められ、仕方なく契
約した。広告とは異なる高額費用に不満だ。

●今回の助言

低価格な家族葬プランの広告を見て、そ
の葬儀社に依頼したが、オプションを付け
られて結局高額となったという相談が全国
の消費生活センターに寄せられています。

葬儀は規模によって数百万円と高額にな
るにもかかわらず、検討や準備のための時
間がありません。そのため事前の情報収集
が大切です。事前相談なども利用し、あら
かじめ希望する内容をだまかに決めて、依
頼する葬儀社を見つけておくと落ち着いて
準備することができます。

また葬儀社との打ち合わせは複数人で受
け、見積書の内容をよく見て、不明な点は
確認するようにしましょう。

☎消費生活センター☎(22)1157

市政相談

市政に対するご意見やご要望など
毎週月～金曜(市政相談室)
☎市政相談室☎(29)5017 FAX(22)2866

行政相談(行政相談委員)

国の行政に関するご意見やご要望など
5月 9日(木) 10時～12時(美和老人福祉センター)
☎美和総合支所地域振興課☎(96)1111
5月 9日(木)、23日(木) 10時～12時(市役所 4階会議室43)
☎市政相談室☎(29)5017
5月10日(金) 10時～12時(総合センター日向 周東)
☎周東総合支所地域振興課☎(84)1111
5月14日(火) 9時～12時(錦公民館)
☎錦総合支所地域振興課☎(72)2110
5月14日(火) 10時～12時(総合センター奏 玖珂)
☎玖珂支所地域振興班☎(82)2511
5月15日(水) 9時30分～12時(本郷ふるさと交流館)
☎本郷支所地域振興班☎(75)2311

無料法律相談

民事紛争や金銭問題、離婚問題など
5月 2日(木) 9時～16時 定員16人(市役所会議室)
5月16日(木) 9時～12時 定員 8人(市役所会議室)
※前日の9時から予約受け付け(先着順)、1人20分間
☎予約専用☎(22)0320、市政相談室☎(29)5017
5月28日(火) 10時～12時(社会福祉協議会由宇支部)
☎社会福祉協議会由宇支部☎(63)3022(要予約)

有料法律相談

毎週火曜 15時30分～18時(山口県弁護士会岩国地区会館)
※1人30分間5千円
※交通事故相談(第1・3木曜) 15時30分～18時は無料
☎山口県弁護士会岩国地区会館岩国法律相談センター
☎0570-064-490(要予約)

高齢者・障がい者のための電話法律相談

5月14日(火)、28日(火) 10時～12時、13時～15時(山口県弁護士会)
☎相談専用☎083-920-8730
山口県弁護士会☎083-922-0087

行政書士無料相談

遺言、相続、農地の転用など
5月 1日(水) 13時30分～15時30分(総合センター奏 玖珂)
☎社会福祉協議会玖珂支部☎(82)3231
5月 1日(水) 13時30分～16時(周東中央福祉会館相談室)
5月 9日(木) 13時30分～15時30分(市役所 4階相談室)
☎山口県行政書士会岩国支部☎090-9410-0363

法テラス

毎週月～土曜 9時～21時 ※土曜は17時まで
☎☎0570-078374 ☎03-6745-5600(IP)

司法書士無料法律相談

5月11日(土) 13時～17時(福祉会館)
※前々日の17時まで予約受け付け
☎山口県司法書士会☎083-924-5220(要予約)

土地家屋調査士・司法書士合同無料相談

境界、建物調査測量、登記申請、相続、空き家問題など
5月15日(水) 9時～12時 定員6人(市役所 4階会議室43)
※前日の9時から予約受け付け(先着順)、1人30分間
☎予約専用☎(22)0320
山口県土地家屋調査士会岩国支部☎(28)6008
山口県司法書士会岩国相談担当☎(21)8686

社会保険労務士無料相談

5月10日(金) 10時～12時(市役所 4階相談室)
☎山口県社会保険労務士会岩国支部☎(22)7548

労働相談

毎週水曜 9時～17時 ※祝日を除く(こども館 2階)
☎労働相談窓口☎(22)0160

就職相談(キャリアカウンセリング)

5月 7日(火)、17日(金) 9時～16時50分 定員5人(岩国県民局)
☎山口しごとセンター☎083-974-5120(要予約)

- 若年無業者(15歳～49歳)の心理面談
5月10日(金) 9時～17時(麻里布分室 2階会議室)
- 若年無業者(15歳～49歳)のキャリア面談
5月 2日(木)、9日(木)、16日(木) 9時～17時
(麻里布分室 2階会議室)
☎しゅうなん若者サポートステーション
☎0834-27-6270(要予約)

男女共同参画相談

毎週月～金曜(男女共同参画室)
☎相談専用☎(29)1155

ヤングテレホン岩国

健康、友達、学校、家庭のことで悩んだら
毎週月～金曜 9時30分～17時(青少年課)
☎相談専用☎(43)0900、☎0120-22-7830(携帯不可)

こころの健康相談

5月10日(金) 14時～16時(岩国市保健センター)
☎岩国市保健センター☎(24)3751(要予約)

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせ
 閩人権課 ☎(29)5080

全ての人が尊重される社会を目指して

20世紀には、世界を巻き込んだ大戦が2度も起こり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流になってきました。

戦後の1948年、国連で採択された世界人権宣言の第1条では「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と規定され、この宣言は全ての人と国が人権の取り扱いについて達成すべき共通の基準とされています。

1966年には国際人権規約が採択され、国連は1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための国連10年」と決議しました。世界各地で発生していた人権侵害の事例が、冷戦終了と同

時に表面化し、国際社会全体で人権課題に取り組む機運が高まってきました。

しかし、「人権の世紀」と呼ばれる21世紀の現在もなお人権に関する問題は後を絶ちません。近年ではインターネット上での誹謗中傷^{ひぼうちゅうけう}など、社会を支える便利な技術を悪用した事例も多発しています。

全ての人が尊重される社会を実現するためには、他者の人権を傷つけたり、また自分の人権が侵害されたりしないよう、一人一人が人権に対する正しい認識を持ち、お互いを尊重し、大切にすることが必要です。

● みんなの人権110番
 ☎0570(003)110

岩国・大竹道路と藤生長野バイパスの整備促進

岩国・大竹道路と藤生長野バイパスの進捗状況などを紹介



整備が進められている岩国・大竹道路の様子(岩国トンネル工事)

放映：4月15日(月)
 ~28日(日)

広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組 かけはし Kake-hashi

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください
 ※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります

過去の市政番組は、
 市ホームページから
 見ることができます



今年の消費者月間テーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」

5月は消費者月間です

消費者トラブルの事例、岩国市消費生活センターの活動などを紹介

放映：5月6日(休)
 ~19日(日)

ふるさと歴史アラカルト

岩国徴古館の土地の歴史を深掘り

岩国徴古館は、現在の場所（横山二丁目）に竣工して今年で80年目を迎えます。岩国徴古館の敷地は、それ以前にはどんな用途で使われていたのでしょうか。今回はこの土地使用の変遷をたどります。

江戸時代の初め頃、この土地には杉岡正兼まさかねという武士の屋敷が建っていました。杉岡は二代岩国領主・吉川広正ひろまさの側近として重用された人物です。ところが、理由は定かではありませんが、寛永7（1630）年に処刑された記録が残っています。この屋敷地は主人が不在となったことから、岩国領に没収されることになります。

続いて寛文12（1672）年にこの土地には、岩国領の会計役所にあたる勘場かんばが移設されます。勘場は元禄2（1689）年に御蔵元おくらもとと改称し、明治時代初めまでの長きにわたり、岩国領内の会計や行政的な事項を処理する中心的な役所として機能を果たしました。明治時代以後、この土地は岩国の教育・文化の中心として使用されること

になります。明治18（1885）年から旧制山口中学校岩国分校、明治30年から旧制玖珂郡立実業補習女学校（ともに現在の岩国高等学校）の学校用地として使用され、多くの生徒がこの地で勉学に励みました。

大正3（1914）年に学校用地としての使用が終わると、この土地使用に関する記録はしばらく確認できなくなります。その後、昭和15（1940）年に吉川報効会の決議により、この土地に博物館を建設することが決まります。昭和17年に建設工事が始まり、昭和20年3月に竣工し、岩国徴古館が誕生しました。それから現在まで、岩国徴古館は岩国の歴史・文化を解明し、その内容を広く普及することに努めています。

岩国徴古館の土地の歴史をたどると、行政・教育・文化といったさまざまな用途で使用されてきたことがわかります。今後、この土地が岩国徴古館と共にご期待ください。



写真：建設中の岩国徴古館



写真：旧制玖珂郡立実業補習女学校の校舎

5月6日(休)まで企画展「岩国徴古館の今までとこれから」を開催中です。

岩国徴古館

昭和三十二年に旧岩国藩主吉川家によって建てられ、その後岩国市に移管された市立の博物館
住所：横山二丁目7-19 ☎(41)0452
休館日：月曜（祝日の場合はその翌日）

岩国市 人口・世帯

人口 126,340人【前月比 -223人】 男性 60,296人 女性 66,044人

世帯 64,880世帯【前月比 -94世帯】 ※外国人人口を含む(2024年3月1日現在)

交通事故発生件数

2月分事故件数 18件(30件) 死者数 0人(0人) 傷者数 21人(34人)

※高速道路発生分を除く。()内は2024年累計

目の不自由な人へ

「広報いわくに」のCDをお貸しします。

お問い合わせは、秘書広報課 ☎(29)5016 FAX(21)3337

日曜・
祝日・夜間の
急病

医師会病院救急センター

住所：室の木町三丁目6-12 ☎(21)1199

診療科目

内科・小児科・外科・歯科

診療時間

- 平日・土曜：午後7時～午後10時(内科・外科)
- 日曜・祝日：午前9時～午後10時(内科)
午前9時～午後7時(外科)
午前9時～正午(歯科)

※日曜・祝日(午前9時～正午)に小児科医が出務しています
※専門医が出務できない場合もあります。事前にご確認ください

救急医療の相談は

● 救急相談センター広島広域都市圏
☎#7119
携帯電話からは☎082(246)2000
24時間365日対応

● 小児救急医療電話相談
対象：15歳未満の子供
☎#8000
利用できない場合は☎083(921)2755
毎日午後7時～翌朝8時まで

休日当番医 9時～17時(受付は16時30分まで) ※歯科：9時～12時(受付は11時30分まで)

5月12日(日)

小林医院 周東町西長野 ☎(84)0613
つきおか歯科 由宇町中央 ☎(63)1700

5月19日(日)

八木クリニック 玖珂町829-1 ☎(82)1212
大矢歯科 由宇町南 ☎(63)1182

5月26日(日)

周防病院 周東町上久原 ☎(84)1223

※令和6年4月から旧岩国市の区域における休日当番医は廃止となりました

※上記は変更になる場合があります。当日の新聞や市ホームページなどをご確認ください

※急患以外の場合はご遠慮ください ☎地域医療課☎(29)5011

錦中央病院・美和病院の診療科目 内科：月～金

※下記は変更になる場合があります

5月1日(水) 錦中央・泌尿器科(午前)
2日(木) 錦中央・眼科(午前)
7日(火) 錦中央・耳鼻科(午前)
美和・眼科(午前)
8日(水) 錦中央・泌尿器科(午前)
美和・整形外科(午前)
9日(木) 錦中央・眼科(午前)
10日(金) 錦中央・整形外科(午前)、
皮膚科(午前)
13日(月) 錦中央・整形外科(午前)、
脳外科(午後)
14日(火) 錦中央・耳鼻科(午前)
美和・眼科(午前)
15日(水) 錦中央・泌尿器科(午前)
16日(木) 錦中央・眼科(午前)

17日(金) 錦中央・整形外科(午前)
20日(月) 錦中央・整形外科(午前)
21日(火) 錦中央・耳鼻科(午前)
美和・眼科(午前)
22日(水) 錦中央・泌尿器科(午前)
美和・整形外科(午前)
23日(木) 錦中央・眼科(午前)
24日(金) 錦中央・整形外科(午前)
27日(月) 錦中央・整形外科(午前)、
脳外科(午後)
28日(火) 錦中央・耳鼻科(午前)
美和・眼科(午前)
29日(水) 錦中央・泌尿器科(午前)
30日(木) 錦中央・眼科(午前)
31日(金) 錦中央・整形外科(午前)

☎錦中央病院☎(72)2321・美和病院☎(96)1155



岩国市LINE公式アカウントでは広報紙の他、
イベントや防災情報などを配信しています。
まずは **友だち登録** をお願いします。

LINEで「岩国市」
を友だち追加

🔍 岩国市

